

令和6年度 王子桜中学校のきまり

令和6年4月

《教育目標》

共生の精神に満ち、国際的視野に立ち、大きな夢の実現のために限りなく向上に努める人を育てる。

- ・自主 自ら考え正しく判断し行動する人
- ・創造 先人に学び、未来の文化を創る人
- ・飛翔 視野を広く、高さ理想を目指す人

【はじめに】 学校生活の約束

- 「学校は誰もが安心・安全に過ごせる場所」でなければならない。人の命は何よりも最優先される。どんな理由であれ、人の心や体を傷つけるようなことは絶対許されない。互いを思いやり、協力して学校生活を送ること。
- 中学校生活は、様々なこと（TP0に応じた服装、言葉遣い、行動、判断力など）を学ぶ場所です。義務教育を修了し、社会に出て行くための大切な準備期間です。決められたルールの中でそのルールを守り、必要な力を身につけることが目標である。
- 決められたルールを守って集団生活を送ることで、学校生活が円滑に営まれて、社会人としても通用する人が育つ。学校生活の向上のためにも一人一人が責任をもって行動し、規律のある生活をこころがけること。
- あいさつは心と心をつなぐ、世界共通の手段であり、コミュニケーションの入り口です。「いつでも・どこでも・誰にでも」、「相手の目を見て・伝えるように」すすんであいさつをする。

【1】 <登下校>

(1) 時程

- ① 8：15までに着席を完了するように登校する。（本鈴8：20）
 - ② 一般生徒の下校時刻は15：45（5校時の時は14：45）。
 - ③ 部活動の完全下校は、午後18時とする。
- (2) 用事があって下校後、再度登校する場合は、標準服または体育着で登校する。
 - (3) 自転車での登下校は禁止とする。（再登校時も含む）
 - (4) 原則として、一度登校したら、無断で忘れ物は取りに帰らない。
 - (5) 登下校時に寄り道、買い食いなどを絶対にしてはいけない。
 - (6) 委員会活動や部活動、係の仕事等で作業をする生徒以外は速やかに下校する。

決して仕事のある友達に付き添って残るようなことはしない。

【2】 <服装>

- (1) 服装は学校指定の（ブレザー、スラックス、スカート・ネクタイ、リボン）スタイルを基本とする。但し、行事などで学校から服装の指定がある場合はその服装とする。
- (2) 夏冬ともにスカートはひざがかくれる程度とし、ズボンはずり下げてはかない。
- (3) 標準服にマスコットやキーホルダー等をつけない。
- (4) 登下校中はブレザーを着用し、スクールセーターのみでの登校はしないこと。コートを着る場合も同様。ブレザー着用の際はネクタイ・リボンを付け、ボタンもきちんと留めて生活する。
※校舎内では、スクールセーターのみで生活しても良い。
- (5) セーター(紺)、ベスト(白)は学校指定のものを着用する。
- (6) 靴下の長さは安全面からくるぶしが完全に余裕をもって隠れるものとする。靴下の色の指定とラインに関しては指定しない。（色やラインはスラックス・スカートスタイルに適したものを各自が判断して着用すること。）冬服時のみ、厚手の黒いタイツを認める。
- (7) 靴は運動靴(体育実技で使用できるもの)または、黒の学生靴(革靴)とし、かかとを踏まない。（体育の授業の時は運動靴に限る）
- (8) コートは、スクールコート、Pコート、ダッフルコート、ダウンコートのいずれかとし、黒、紺、グレー、茶色、ベージュの無地で一色のものとする。（フードがついているものは可、装飾、模様のあるものは不可⇒スラックス、スカートスタイルには合わないため）
- (9) 装飾品（ピアス、ネックレス、ブレスレット等）は、身につけない。
- (10) メイク、マニキュア、つけ爪などはしない。
- (11) 体育着、ジャージを着用するときは、シャツをズボンに入れ、ジャージのチャックは名前の位置まで上げる。部活動の際も、同様の着方をする。
- (12) ワイシャツや体育着の下に着用するシャツが袖口、裾から見えないようにする。また、無地のものを着用し、ハイネックやタートルネックのものは着用しない。※ブレザー、スラックススタイルに合うように

【3】 <頭髪>

- (1) 流行に流されず、清潔な髪型にする。整髪料をつけたり、パーマ、変色、脱色などをしたりしないサッパリとした髪型を心がける。
- (2) 勉学に支障の出ないような髪型とする。各教科で担当教員から指示が出たり、作業に支障をきたしたりする場合、肩にかかる髪は結ぶ。その際、目立たない色のゴムヒモを使用する。あみこみやおだんごのスタイルも学校生活に適すように各自で判断して行うこと。
※給食当番や配膳のときは髪の長い子は必ず長い髪を結び、当番の仕事を行う。
- (3) 目の健康の観点からも前髪は眉にかかる程度にし、目にはかからないようにする。ヘアバンド、アクセサリ類は使用しない。前髪を結んで上げる場合は、黒いピンできちんと留める。

【4】 <持ちもの>

- (1) 学校生活に不必要な物は持ってこない(学習活動に必要な物以外は不要物)
・特にカッター、ナイフ、ライター、鉄製の定規などの危険物は絶対持たない、持ってこない。

- ・携帯電話、スマートフォン、漫画、雑誌、ミュージックプレーヤー、ゲーム類
 - ・香水、制汗剤等の化粧品類
 - ・お菓子類、ビン、カン、ペットボトル類
- (2) 持ち物には必ず記名し、紛失事故がないようにする。
 - (3) カバンの指定はないが、高価なブランド物や派手すぎるものは使用しない。学校生活、制服に適したカバンを使用する。紙袋やビニールバッグ等は使用しない。
 - (4) 帰宅時には机の中はカラにする。掃除当番が机を運ぶときのことを考えること。その上でロッカーの中で管理できる範囲であれば、自分で判断し置いて帰ってもよい。
 - (5) 紛失物や盗難の場合は、直ちに担任の先生、または係の先生に届ける。なお落とし物をしてしまった場合、職員室前のロッカーに展示されている。

【5】 <休み時間の過ごし方>

- (1) 10分休みは、次の授業の準備をする時間です。1分前には着席しておくこと。
(特別教室への移動も含む)
- (2) 廊下・階段・教室などでは騒いだり、暴れたり、走ったり危険な行為はしない。
- (3) 他学年のフロア(普通教室エリア)、小学校、巡回拠点・王子桜、ことばきこえの教室のエリアには入らない。
- (4) 小学校棟・テラス・中庭・屋上は立入禁止。
- (5) トイレは自分の学年の普通教室エリアにある大きなトイレを使用する。急激な体調の変化など緊急時に限り、近くの小さなトイレを使用できる。
- (6) 常に時計を見て行動し、授業の開始1分前には授業準備・着席を完了している。
- (7) 水筒での水分補給は休み時間に飲み、授業中は飲まない。万が一授業中に飲みたくなってしまったときは、担当の先生に申し出てから飲むこととする。

【6】 <給食時間について>

- (1) 4時間目が終わったら、速やかに手洗いを済ませ、給食の準備を始める。
- (2) 皆でそろって食べ始める。
- (3) 給食時間が終わるまでは自席に着いている。
- (4) 給食当番や配膳当番で、髪が肩にかかる生徒は、その髪を束ねて仕事を行う。

【7】 <更衣室>

- (1) 更衣をする場所は、必ず守ること。
 - ①更衣が必要な場合
 - 〔男子〕…自分のクラスの教室
 - 〔女子〕…自分の学年の女子更衣室と1F地域開放更衣室
 - ②部活動時の運動部の更衣
 - 〔校庭で活動する部の男子〕…第一理科室隣スペース(4F)
 - 〔体育館で活動する部の男子〕…体育館舞台そで
 - 〔武道場で活動する部の男子〕…武道場倉庫
 - 〔全ての運動部の女子〕…自分の学年の女子更衣室

【8】 <諸届けナ>

- (1) 当日の欠席・遅刻は午前8:10までに保護者に連絡してもらう。

- (2) 欠席・遅刻・早退・教科の見学等があるときは、保護者が生徒手帳に記入し、必ず担任の先生に届ける。
- (3) 遅刻して登校した場合は、まず職員室へ行き先生に報告する。「登校確認票（ピンクの用紙）」を受け取り、速やかに教室へ行き、授業の先生に渡す。
- (4) ネクタイ・リボンなどを学校で貸してもらう場合は、職員室で生徒手帳と交換に、貸してもらう。常に生徒手帳（身分証明書）は携帯しておくこと。生徒手帳がない場合は、先生に「貸出票（黄色い用紙）」を記入してもらい借りる。借りたものは大切に扱い、責任を持って速やかに返却すること。

【9】 その他

- (1) 職員室に用事がある場合、コートやマフラー、カバンを入り口に置き、ドアを3回ノックしてから、「失礼します。～年～組の〇〇です。△△先生はいらっしゃいますか。（その先生が職員室にいる場合は）△△先生お願いします。」と言葉をかける。
- (2) ロッカーや机の中は常に整理しておく。
- (3) やむを得ず貴重品を持参する場合は、登校したらすぐ職員室の担任の先生に預ける。
- (3) 学校から保護者宛に配布される印刷物等は、必ず家の人に渡すこと。また、学校へ提出する書類は大切に扱い、期限を守り早めに提出する。
- (4) 放課後、委員会や部活動に参加する場合は、カバン等を活動場所に持っていく。活動終了後はそのまま下校し、教室に戻らない。
- (5) 一般生徒下校時刻後は、昇降口は施錠される。施錠後は外ばきを持ち、ランチルーム前の地域開放口から下校すること。
- (6) 他校へ行ったり、他校生を本校に呼んだりすることは区内の中学校全ての学校で禁止となっています。
- (7) 水分補給の時間帯は休み時間で、場所は原則教室のみとする。
※授業中(学活含む)は飲まない。給食の時間は可能とする。

【10】 SNS 王桜ルール（令和元年7月改訂）

＜王桜独自のスマートフォン、SNS使用のルール＞

1. 使用は夜10時までにし、1日の利用時間、使用しない時間帯や場所を決めます。
＜ネット依存につながる長時間の利用を防ぐ＞
2. フィルタリングやセキュリティアプリを必ず活用します。
＜ネット利用のための基本的なルールを徹底する＞
3. 送信前には、誰が見るか、見た人がどのような気持ちになるか考えて読み返します。
＜ネットを通して、他の人をいじめたり傷付けたりしない＞
4. 自撮り画像を含む、個人情報を教えたり、知らない人と会ったりしません。
＜ネット犯罪に巻き込まれないよう、安易な発信をしない＞
5. 写真、動画を許可なく撮影し、公開したり拡散させたりしません。
＜ネットに公開した情報は削除できないという危険性を理解する＞

